**令和５年度 第１回 指定公立国際教育学校等管理法人評価委員会 議事概要**

開催日時：令和５年６月20日（火）９時30分～11時30分

開催場所：大阪府立水都国際中学校・高等学校

開催方法：オンライン併用

出席委員：新生委員、※池田委員、大野委員、※大迫委員、山下委員

　　　　　※オンラインでの出席

議事概要：

１　開会

２　議事

　　（１）令和４年度事業報告及び令和５年度事業計画

①指定管理法人から令和４年度事業報告及び令和５年度事業計画について説明

②質疑応答（〇：委員、●：指定管理法人・学校）

〇学びに困りごとを抱えている生徒を学校はどのように察知し、支援しているのか。

●定期的にスクールカウンセラーがカウンセリングを実施している。学校内で特別支援グループを組織し、支援の必要のある生徒を把握し、個別支援を学校全体で組織的に行っている。

〇生徒の非認知能力評価について学校の状況を教えてほしい。

●以前は非認知スキルに関するテストを導入していたが、現在は実施せず、担任等が生徒の様子を日々の授業や学校生活の中で把握している。

〇教員の探究能力向上及び定着に向けて学校ではどのような取り組みしているのか。

●「水都アクションプロジェクト」という探究学習を行っているが、そのスキームをコアとなる教員が作成している。他の教員はコアとなる教員及び作成されたスキームから探究のやり方を意欲的に学んでいる。結果、全教員が探究に関する技術向上が図られている。

　　（２）令和５年度評価項目・評価基準について

①事務局から評価項目・評価基準について説明

②質疑応答（〇：委員、■：事務局）

〇評価の対象期間はいつか。

■令和５年度の評価となる。評価の流れとしては、９月に法人が自己評価を、10月に教育庁が所管課評価を行う。12月に実施される第２回評価委員会でこれらの評価について点検、審議し、年度評価を確定する。それを踏まえて、教育庁が評価結果及び対応方針を３月に公表する。

〇教育庁はどの程度の頻度で指定管理法人の管理・運営状況確認しているのか。

■法人は教育庁に各学期末に指定管理法人管理運営業務評価項目・評価基準に係る学期報告書を提出している。また、教育庁は月１回以上法人とやり取りを行い、指定管理法人の運営業務の確認を行っている。

〇評価票の「３」生徒管理の評価基準（１）に「IBの要素」とあるが、曖昧なので、「探究型概念学習」と記載してはどうか。

■法人の管理運営業務を多面的に評価するため、評価基準は包括的に表現することとしている。当該の基準については、探究型学習を含むＩＢの要素を評価するため、「ＩＢの要素」と記載している。

審議結果：今年度の評価項目及び評価基準については、原案どおりとする。

３　今後のスケジュール

４　閉会